

# たくぼう

大宅



人々と協働し 自分の未来を切り拓いていける生徒の育成  
京都市立大宅中学校

4/28

第2号

## 5月は憲法月間

1947年5月3日、日本国憲法が施行されました。この5月3日を「憲法記念日」とし、5月1日から7日までを「憲法週間」、5月を「憲法月間」として、憲法について考える機会を持っています。憲法記念日にちなんで、全校生徒の皆さんに知っておいてほしいことは、日本国憲法の三大原則（「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」）とともに、「一人一人のことを尊重し人権を認め合う豊かな社会の実現を目指す」ということがあります。ここでの学習を通して、お互いのことを理解し、認めあい、「人を思いやる心を持つ」ということを学んでください。

## 熱中症とマスク着用

マスク着用が求められる中、気温が上がってきました。暑さや息苦しさを感じ、熱中症などの健康被害が発生することも危険なので、その時はマスクを外してください。

マスクを外す際の注意点

- ・深呼吸をして、呼吸を正常な状態にすること
- ・換気に気を付け、人との距離（2m程度あける）に気を付けること
- ・咳工チケットを守ること

上記の点に気を付けるようにして、熱中症にならないように健康管理に気を付けて下さい。

### 熱中症対策



日差しが強く、体が汗をかくことに慣れていないこともあります。熱中症等がおきやすい時期に入りました。十分に注意して活動を行ってください。

- ・休息と水分補給をこまめに行う。
- ・健康状態を把握し、睡眠不足や体調が悪い時には活動を控える。
- ・通気性・吸湿性の良い服装を心がける。
- ・日差しのきつい時などは、登下校時や体育の時間などにはキャップ型帽子を使用する
- ・具合が悪くなった場合は、早い目に活動を中止して、手当を行う。
- ・見学や休憩の場合は、日陰を利用する。など

## 保護者の皆様へ

日々の学校の取り組みにご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。依然とコロナ禍が続く状況の中、熱がなくても体調不良であれば、念のためと連絡をしていただきまして、ありがとうございます。ご家族の中でも発熱等の症状がある方がいる場合もご連絡くださいますよう、よろしくお願ひします。

コロナに関する対応や学級閉鎖等に関しまして、必要に応じてPTAメール・電話でお知らせいたします。

令和4年度 5月 行事予定

## 京都市立大宅中学校